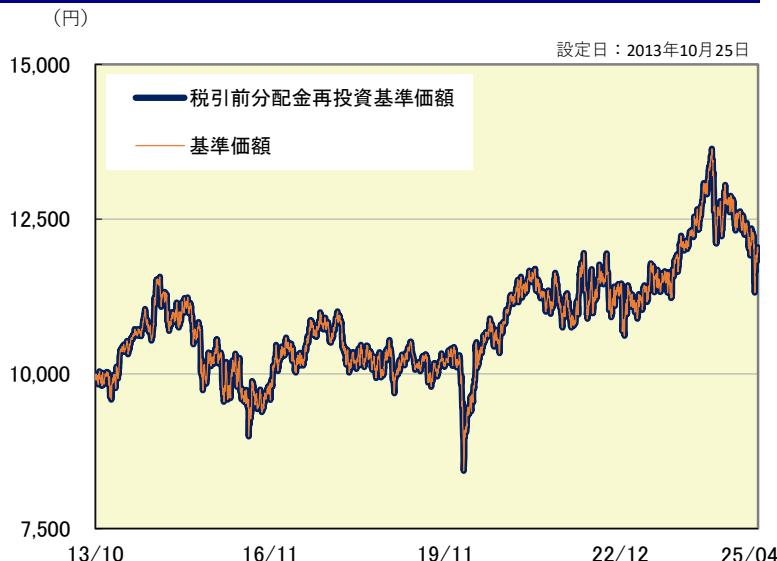


Franklin Templeton Australia Fund (年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

【ファンドの特色】

- 豪ドル建ての国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券および資産担保証券等を主要投資対象とします。投資を行う公社債は、取得時において、原則として格付機関からA-／A3以上の格付けを付与されたものとします。
- ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(為替ヘッジなし、円換算ベース)を参考指標として運用を行います。
- 原則として、外貨建資産の為替ヘッジを行いません。
- 毎決算時(毎年6月10日および12月10日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益を分配します。

【基準価額の推移】



【基準価額及び純資産総額】

基準価額	11,964円	純資産総額	約3億円
------	---------	-------	------

【騰落率(税引前分配金再投資)】

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-1.75%	-3.09%	-6.17%	-5.79%	4.92%	19.64%

*市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの收益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

*ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。

*騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

【分配実績】

決算月	2022年6月	2022年12月	2023年6月	2023年12月	2024年6月	2024年12月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

1万口当たりの分配金額(税引前)です。

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【基準価額の要因分析】

	過去5期					設定来
	2025年3月末	2025年2月末	2025年1月末	2024年12月末	2024年11月末	
基準価額変動額	-213 円	111 円	-280 円	-266 円	108 円	1,964 円
公社債損益	166 円	-5 円	43 円	45 円	34 円	-743 円
利子収入	34 円	37 円	33 円	38 円	37 円	4,780 円
為替要因等	-399 円	94 円	-342 円	-334 円	52 円	-316 円
信託報酬	-14 円	-15 円	-13 円	-16 円	-15 円	-1,757 円
分配金	-	-	-	-	0 円	-
基準価額	11,964 円	12,177 円	12,066 円	12,346 円	12,612 円	12,504 円

出所:T-STARのデータを基に委託会社が作成

上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。

四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

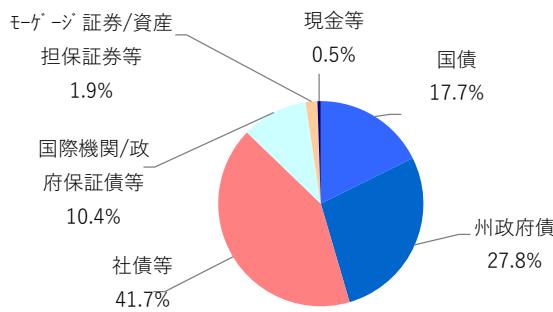
＜フランクリン・テンプルトン・豪ドル債券マザーファンドの運用状況＞

【ポートフォリオの概況】

現物組入比率	99.5%	平均格付け ^{*1}	AA
現金等	0.5%	デュレーション ^{*2}	5.1年
銘柄数	213	利回り ^{*3}	4.4%

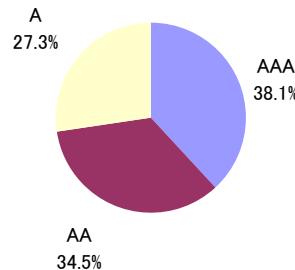
1. 平均格付けとは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。
2. ポートフォリオで保有する先物等を考慮しています。
3. 利回りは、期限前償還などの影響を調整した保有銘柄の利回りを加重平均したものです。また、当ファンドの運用利回り(運用成果)を示すものではありません。

【セクター別構成比率】



構成比率は小数点以下第2位四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【格付け別構成比率】



S&P、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスのうち最上位の格付けで算出・作成しています。投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	クーポン(%)	償還年月	セクター	信用格付け			利回り(%)	デュレーション(年)	組入比率(%)
					S&P	Moody's	Fitch			
1	オーストラリア国債	2.750	2035年6月	国債	AAA	Aaa	AAA	4.24	8.71	2.9
2	オーストラリア国債	3.750	2037年4月	国債	AAA	Aaa	AAA	4.33	9.68	2.6
3	オーストラリア国債	3.250	2039年6月	国債	AAA	Aaa	AAA	4.47	11.13	2.4
4	ニューサウスウェールズ州政府債	2.000	2031年3月	州政府債	AA+	Aaa	AAA	4.16	5.48	2.0
5	オーストラリア国債	3.500	2034年12月	国債	AAA	Aaa	AAA	4.16	8.09	1.8
6	オーストラリア国債	4.500	2033年4月	国債	AAA	Aaa	AAA	3.97	6.76	1.8
7	ビクトリア州政府債	2.250	2033年9月	州政府債	AA	Aa2	AA+	4.79	7.51	1.8
8	ニューサウスウェールズ州政府債	3.000	2030年2月	州政府債	AA+	Aaa	AAA	3.89	4.41	1.7
9	ビクトリア州政府債	2.000	2035年9月	州政府債	AA	Aa2	AA+	5.14	9.17	1.6
10	オーストラリア国債	3.000	2047年3月	国債	AAA	Aaa	AAA	4.76	15.39	1.4

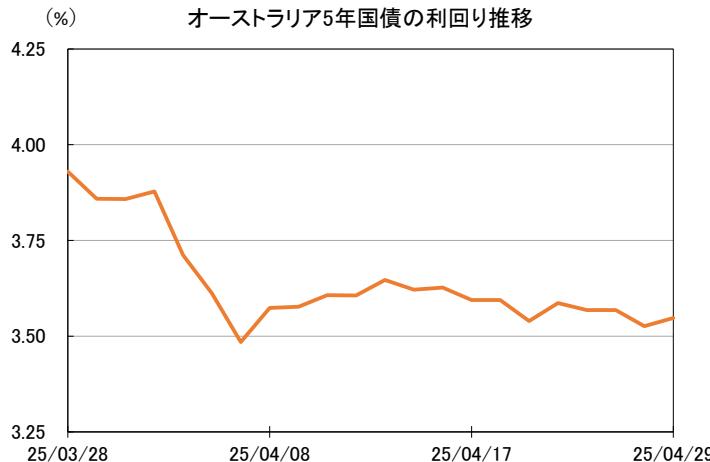
組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

■本資料で使用している指数について

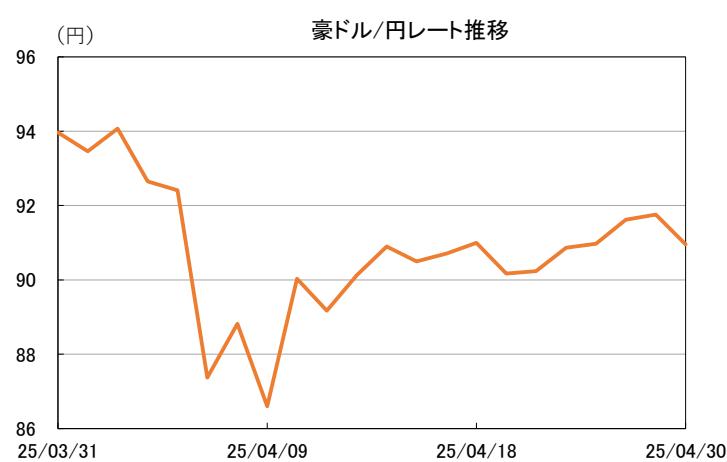
「Bloomberg®」およびブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社とは提携しておらず、また、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社が運用するファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社が運用するファンドに関するデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

【市場動向とポートフォリオの運用概況】



(出所)ブルームバーグ



(出所)三菱UFJ銀行が当日10:00に公表する豪ドル/円為替レート(仲値)

【オーストラリア債券市場】

当月のオーストラリア債券市場の利回りは、低下(価格は上昇)しました。上旬は、米国の関税措置による景気後退懸念の高まりから、安全資産である国債に資金回避が起こったため、利回りは低下しました。なお、オーストラリア準備銀行(RBA)が理事会で政策金利を据え置いたものの、市場は既に織り込み済みであったことから、債券市場に大きな影響はありませんでした。中旬は、トランプ米政権が相互関税の一部を90日間停止すると発表したことなどから、米国債券利回りが上昇したため、オーストラリアの債券利回りも上昇しました。下旬は、米消費者信頼感指数が2020年5月以来の低水準に落ち込んだことなどを受けて、米国債券利回りが低下すると、オーストラリアの債券利回りも低下しました。

社債セクターについては、社債スプレッド(国債に対する上乗せ利回り)は前月末比拡大しました。

【為替市場】

当月の豪ドル・円相場は、豪ドル安・円高となりました。上旬は、トランプ米大統領による相互課税などの発表を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まったため、安全資産とされる日本円が対豪ドルで上昇しました。中旬は、米国と欧州連合(EU)や日本との関税交渉に進展が見られるなか、市場のリスク回避姿勢が和らいだことから、豪ドル高・円安に転じました。下旬は、トランプ米政権が対中強硬姿勢を緩和させる可能性があるとの報道を受けて、市場のリスク回避姿勢が一段と和らいだことから、豪ドル高・円安が優勢となりました。

【運用概況とポートフォリオ戦略】

当月も、引き続き慎重にポートフォリオの運用を行いました。資産配分については、金融債、リート・セクター等を中心とした社債を引き続き厚めとし、スプレッドの動きに着目したポートフォリオを維持する方針です。金融債については、大手金融機関が発行する流動性・信用力が相対的に高い債券等を組み入れの中心とします。

公社債利金を手堅く確保したほか、公社債損益もプラスとなったものの、豪ドル・円相場で豪ドル安・円高が優勢となったことを受けて、為替損益がマイナスとなったことから、基準価額(分配金控除前)は前月末に比べ下落しました。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

【投資リスク】

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

金利変動リスク(金利が上がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク(信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品のデフォルト(元利金支払いの不履行または遅延)、発行会社の倒産や財務状況の悪化およびこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・ その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／債券

【お申込みメモ】

ファンド名	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型)
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	一口単位 ※販売会社により異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金の申込受付不可日	シドニー先物取引所、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信託期間	無期限(2013年10月25日設定)
決算日	毎年6月10日および12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購入申込取扱場所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 <u>2.75%(税抜2.50%)を上限</u> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率1.375%(税抜1.25%)</u> ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さんにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

Franklin Templeton Australia Fund (年2回決算型) マンスリー・レポート
追加型投信／海外／債券
【委託会社、その他関係法人の概況】

委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーウェイ・リミテッド(在オーストラリア)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
いよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○				
株式会社北海道銀行 *	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

* 定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア債券ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／債券

本資料をご覧いただく上でのご留意事項

- 本資料は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 本資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものですが、その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 本資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 本資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 本資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。